

「年金切り下げ違憲訴訟」で札幌高裁の控訴審の勝利を！

年金裁判を支援する会ニュース NO,44

2021年6月10日 事務局 全日本年金者組合北海道本部
北海道年金裁判を支援する会

札幌高裁第2回口頭弁論 6月4日 午後2時より開催

不出頭の香取照幸氏の不埒な態度に抗議し、裁判所に強制召喚を第2回目の口頭弁論がコロナ禍の下、傍聴人数も制限され原告20名の枠で開廷されました、当初証人として香取照幸氏(元厚生労働省年金局長)の証人喚問が予定されていましたが、直前になって本人から文書で不出頭の申出がなされました、その理由は、年金局長に就任した時に既に、年金削減の改正法が国会に提案されていて自分に関与していないこと、退職をして5年経過し記憶が正確でないこと、当時国会で答弁したことは、全て文書で公開されている事、必要文書類は引き継いでいる事、途中経過の社会保障改革に関する集中会議、行政刷新会議等にはすべて関与していないこと等から、この審理には貢献出来ないとしています。この不埒で無責任な態度に強く抗議し、裁判所の権限で強制的に召喚するよう要求し、当日の法定で国側から、期日を設定して再度香取氏に申し入れるとし、次回の法廷で結果を報告することになりました。

山家悠紀夫氏が証人として出頭

経済学者で経済政策を専門とする山家先生に、中央弁護団代表の加藤健次弁護士が1時間30分に亘って尋問しました。その主な内容は、日本の社会保障の現状をどう見るか、公的年金で高齢化という要素はどう影響を与えるか、社会保障は改善、拡充の要素はあるか、世代間の公平論は正しいか、給付費の財源について、国民の負担率の現状、消費税や税について、年金の財源調達の方法は、マクロ経済スライドについて、高齢者の生活実態と物価指数、特例水準野解消を理由に年金額を減額する事の影響、社会保障政策の決定の仕方等々36項目に亘っての尋問でしたが、山家先生は、流暢に述べていました。この内容は多様なため、別の機会にお知らせいたします。

札幌高裁第3回口頭弁論 6月9日 午後14時

原告の本人尋問があり、栗山弥寿男氏、大槌甫之氏、小椋憲治氏
高木富久美さん、渡部務氏が証言します。

- ▲ コロナ禍の関係から傍聴者が制限されています。支部への割り当てを確認してください。
- ▲ 法廷終了後の報告集会は中止します。 当日の内容はニュース、文書でお知らせします。